

PTO会員各位

2023年11月吉日
ニューヨーク日本人学校
PTO執行部

2024年度PTO執行部役員選出について
(立候補受付、免除対象者調査)

日頃よりPTO活動にご理解とご協力をいただきありがとうございます。

PTO執行部役員選出の時期が近づいてまいりましたので、立候補受付及び免除対象者についてご案内します。内容をご確認の上、「2024年度PTO執行部役員選出届」をGoogleフォームにてご提出ください。

- * 全員ご提出ください。(2023年度9年生の保護者で、他に在籍する児童生徒がない場合は提出不要)
- * 期限までにご提出がない方は抽選対象者となります。

締切日11月22日(水)正午

Googleフォーム→[2024年度PTO執行部役員選出届](#)

【選出役職】

会 長 (1名)

副 会 長 (2名)

書 記 (1名)

会 計 (2名)

初・中等部代表 (3名) { 1名 : 2024年度 初等部対象学年
1名 : 2024年度 中等部対象学年
1名 : 初中等部学年問わず

* 各役職の業務内容リンク→[執行部役員仕事内容 \(2023年度\)](#) (HPにも掲載)

* 英語を使わない仕事がほとんどです。

* ファンドレイジングについては、2023年度中に行ったアンケート結果を踏まえてPTO執行部の仕事内容を見直しているため、2024年度にファンドレイジングを目的とした大規模なPTO行事は企画していないこと、および移転寄付金に残額があるため企業様への寄付依頼活動は行わない方針であることから同役職の選出はなしとします。

【選出方法】

I 立候補受付と免除対象者調査（11月）

- * 免除対象者については、PTO細則をご参照ください。リンク→[PTO細則](#)（HPにも掲載）
- * 2023年度9年生の保護者で、他に在籍する児童生徒がいない場合は提出不要です。
- * 免除対象の方でも立候補は可能です。
- * 立候補者多数の場合は、執行部立会いの下で協議していただきます。
- * 立候補重複となり協議の結果外れてしまった方は、希望があれば他の空いている役職に立候補しなおすことも可能です。

II 免除者等の検討および抽選対象者の選出（11月～12月）

- * 執行部にて免除者等の検討を行います。
- * 執行部役員選出届の提出がなかった方は、抽選対象者となります。
- * 抽選対象者には、抽選会への出欠、出席方法（対面・zoom）、委任状についてご連絡します。

III 抽選会の実施（1月）

抽選日：2024年1月12日(金)、予備日：1月19日(金) 対面又はZoomにて開催予定

- * 立候補者のない役職は抽選にて選出します。
- * PTO会員の異動が激しいため、役員に選出されなかった方も補欠として登録されます。補欠順位も抽選で決定します。

IV 次期役員および補欠順位決定（1月）

- * 抽選会の結果を校長、副校長に報告し最終決定となります。決定後、その旨を次期役員にご連絡します。

V 欠員の補充

- * 執行部の役員が帰国その他の事情で役員を退任した場合、原則補欠番号の若い順から繰り上がり、欠員のでた役職に就任することとなります。

ご質問等ございましたら、質問票よりお問い合わせください。（リンク→[質問票](#)）

【各種リンク一覧】

- * [2024年度PTO執行部役員選出届](#)
- * [執行部役員仕事内容（2023年度）](#)（HPにも掲載）
- * [PTO細則](#)（HPにも掲載）
- * [質問票](#)

以上